

令和5年度 福島県特別支援教育センター 専門研修講座

発達障がいのある生徒のライフステージに応じた支援
 ～豊かな現在が未来を拓く～ 実施要項

1 目的 発達障がいのある生徒のライフステージに応じた課題や特性・困難さに応じた支援について研修を行い、生徒理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。
 <県指標項目>特に向上を目指す資質・能力 (6 生徒理解、9 特別支援、12 地域連携)

2 主催 福島県特別支援教育センター
 及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
 会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

3 期日 令和5年8月23日(水) 9:30～16:15

4 参加者 中学校、義務教育学校(後期課程)、高等学校の教員

5 日程

9:15	9:30	9:45	10:45	11:00	12:15	13:15	15:45	16:00	16:15
受付	開講式	講義1	休憩	協議	昼食・休憩	講義2〔公開講座〕 (適宜休憩)	まとめ	閉講式	

6 研修内容

- (1) 講義1「発達障がいのある生徒のライフステージに応じた課題と対応」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 協議「主体的な進路決定のための指導の実際～生徒が、自己と向き合うこと～」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 講義2「発達障がいのある生徒の充実した現在と豊かな未来のために」(公開講座)
 国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター 総括研究員 井上 秀和氏

7 事前提出

協議資料「生徒の主体的な進路決定を支える指導の工夫について」(別紙様式)を作成し、
 7月28日(金)午後5時までに、下記メールアドレスへ送信すること。その際、ファイル名は以下のとおりとすること。

- ・ファイル名: 専門03 ○○学校(氏名)
- ・専門研修専用メールアドレス: sc-senmon@momo.fcs.ed.jp

8 持参物

リーフレット「みんなで進める 合理的配慮(基礎編・実践編・事例編)」(令和元・2年発行)
 ※福島県内の各校に配付しています。また、本センターWebサイトからダウンロードができます。

9 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 昼食は各自持参すること。
- (3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」(様式6)を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。